

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月27日

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073) 471-0511 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073) 471-0511 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)
株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2021年4月23日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容並びに当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（1）減損損失

当社および連結子会社が保有する土地、生産設備等の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、2021年3月期連結決算において約101億90百万円、個別決算において約88億60百万円を特別損失（減損損失）として計上する見込みとなりました。

（2）関係会社株式評価損

当社の連結子会社である SHIMA SEIKI U.S.A. INC. および非連結子会社（国内1社）の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価した結果、個別決算において減損処理を行う予定であります。その結果、2021年3月期連結決算において約2億円、個別決算において約5億60百万円を特別損失（関係会社株式評価損）として計上する見込みとなりました。